

# 佐世保市地域公共交通網形成計画の策定について

## 1. 策定までの流れ

平成27年3月25日 協議会で形成計画（案）の承認

平成27年4月末まで 国との調整

平成27年5月1日 佐世保市の経営戦略会議に諮り市として形成計画（案）の承認

平成27年5月8日から6月8日 パブリックコメントの募集

## 2. 策定

平成27年6月11日 佐世保市として形成計画を策定

## 3. 前回の協議会(平成27年3月25日)で承認された計画(案)からの主な修正箇所

- (1) 全体的な構成として、前段と本編という2部構成にして別冊で製本していましたが、「現状分析編」と「本編」として結合させ全体で1冊としました。また、15の施策について平成27年度に「再編実施計画」の作成をしていますが、直接、路線再編に関わる9つの施策についてのみ「再編実施事業」と明記しました。【国からの指導】
- (2) 20頁の乗合バス3事業者の概要部分で、市交通局の定期観光バスの記載を削除しました。【4月以降の状況を勘案すると現状と記載内容が合わなくなるとの委員からの指摘】
- (3) ○66頁の基本方針の最後の段落で、「これからは、現状の公共交通ネットワークを維持するとともに、まちづくりや観光振興、高齢者福祉などの幅広い分野との連携を図りながら」という部分の高齢者福祉の後に、「教育や子育て支援、地球温暖化対策等」を追加しました。○87頁の施策名(4)－⑤－ii 商業施策等との連携の実施概要2行目で「観光関連機関や大学、商店街等との連携による」という部分の大学の後に、「等の教育機関」を追加しました。【子育て支援の側面についても計画に記載してほしいとの委員からの意見】
- (4) 76頁の施策名(1)－①－i バス路線の「幹線(基幹的な路線)」「支線(補完的な路線)の仕分け・サービス基準設定で、調査の結果、バス運行本数の見直し方針を競合系統3割、非競合系統1割削減としていましたが、計画自体への書き込みは削除し、市とバス事業者との協議の中で、各々調整していきます。  
【計画に記載すると、事業者どうして調整をしていくような誤解を招く恐れがあり、そうすると独占禁止法に触れる恐れがあるとの国からのアドバイス】